

学校法人 トヨタ神戸整備学園

理事長

評議員会議長 宮本 眞志 殿

## 監査報告書

私どもは、私立学校法第37条第3項及び寄附行為第8条に基づき、学校法人トヨタ神戸整備学園の2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）における業務及び財産の状況について監査いたしましたので、これについて次の通りご報告いたします。

監査の方法は、理事会等に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な書類を閲覧するなど必要と思われる手続きを実施いたしました。

監査の結果、


- (1) 理事の業務執行は適正に行われております。
- (2) 計算書類等は、当該年度末における財産の状況を適正に表示しております。


これらについて、不正な行為又は法令若しくは寄附行為に違反する事実は認められません。

以上は、私ども監事一致の意見によるものであります。

2024年5月24日

学校法人トヨタ神戸整備学園

監事 久保 行央 

監事 黒田 信明 

監事 小島 満 